ＪＣＡ研修サイトからの申込み

第 31 回 個人情報取扱主任者フォロー研修のご案内

１．研修の目的

本研修は、個人情報取扱主任者認定後のフォローの一環として個人情報保護措置の推進に役立つ実務的な知識や情報を提供することを目的としています。

また、認定個人情報保護団体が行う対象事業者の皆様への情報提供の一環であるとともに、個人情報保護指針第 14 条第 2 項に定める協会が行う教育・研修として位置づけられ、社内のコンプライアンス体制を整備し、実践するために必要な個人情報保護法制や関係ガイドライン、個人情報保護指針の遵守及び認定個人情報保護団体の役割等に関する知識を包括的に習得し、組織全体で共有し、適切に活用することを目的としています。

２．研修の対象者

①個人情報取扱主任者

②協会が認定個人情報保護団体として定める「個人情報保護指針」を遵守する旨の誓約書をご提出いただいた対象事業者の役職員※

※具体的には、個人情報管理責任者、教育責任者、監査責任者等個人情報保護に責任を有する方、個人情報の取扱いに関する苦情処理窓口の責任者又は担当者等

③上記対象者以外で当該研修の受講を希望する者

３．研修内容・担当講師

（１）講座内容

テーマ：「**個人情報保護法の３年ごと見直しの検討状況と今後のクレジット業界における影響等**」

※個人情報保護法の 3 年ごと見直しの検討状況、見直しの制度改正方針の概要、議論となっている論点整理を参考としたクレジット業界にかかるケーススタディについてご講演いただきます。

目次

１　いわゆる３年ごと見直しの検討状況
２　見直し事項の概要
（１）制度見直しの全体像
（２）適正なデータ利活用の促進
（３）リスクに適切に対応した規律
（４）不適正利用等の防止
（５）規律遵守の実効性確保のための規律
３　ケーススタディ
（１）統計作成・AI 開発
（２）データ処理等の受委託
（３）提携先等への情報連携
（４）クレジットカードの誤送付

（２）講師　**弁護士法人片岡総合法律事務所　弁護士　山根祐輔　氏**

【経歴】

2017 年 12 月～2021 年 3 月　弁護士法人片岡総合法律事務所

2021 年 4 月～2023 年 3 月　総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課（現利用環境課）

2023 年 4 月～現在　弁護士法人片岡総合法律事務所

【著作・論文】

・金融機関の法務対策 6500 講（一般社団法人金融財政事情研究会・2026 年・分担執筆）
・委託に伴う個人情報保護法上の課題（金融法務事情 2252 号・2025 年）
・Q&A 個人情報保護がよくわかる講座［第 2 分冊］銀行業務と個人情報保護（2022 年改訂版）（きんざい・2022 年・共著）
・ICT・AI 時代の個人情報保護（きんざい・2020 年・分担執筆）

【講演・研修】

・Legallearning「コンプラ研修にそのまま活かせる！情報セキュリティの基礎と実務」（2026 年）
・Business＆law セミナー「近時の法改正を踏まえた Web サービスにおける個人情報・利用者情報の取扱いのポイント」（2023 年）
・民間企業向け研修ークレジット会社、決済事業者、銀行、鉄道会社、インターネットサービス会社他

４.受講方法・期間等

①受講方法　：ｅラーニングによる研修（約 90 分）

②申込期間　：　**２０２６年４月２０日（月）～２０２７年２月１９日（金）23：59**

※申込責任者の申込によって、申込が「確定」となります。「確定後のキャンセルはできません（受講者を別の方に振り替えることもできません）ので、ご注意ください。」

③開催期間　：　**２０２６年４月２０日（月）～２０２７年３月１９日（金）23：59**

※申込期間内であれば随時申込み、受講可能

④受講期間　：　申込み手続き後 90 日間※

※受講途中であっても受講期間内に修了していない場合は未修了となります。

（上記④補足）

2026 年 12 月下旬以降にお申込いただく場合、受講期間が 90 日より短くなりますので、あらかじめご了承ください。

５.受講料

①受講料

・個人情報取扱主任者（資格保有者※）：1 名 2,750 円（税込）

・個人情報取扱主任者以外　　：1 名 5,500 円（税込）

※今回より受講料の改定を行っております。

※資格保有者の確認方法

JCA 研修サイト Group Page にログイン後、画面左にある「各種検索」より「2021 年度以降の認定者検索」、「※過去（～2020 年度以前）認定者検索」をクリックし、検索条件の「級」にて「個人情報取扱主任者」を選択して検索をする。

②請求方法

・受講申込いただいた月の翌月中旬を目途に請求書を送付いたします。

・受講者個人宛等の個別請求書の発行対応はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

・お振込み期限等はご請求書をご確認ください。

６．申込方法等

お申込みは、「JCA 研修サイト」からお申込みください。

なお、申込手順の詳細は JCA 研修サイトにログインし「利用マニュアル・届出様式等」から「JCA 研修サイト利用マニュアル」をご確認ください。

JCA 研修サイト Group Page ログイン URL
【 https://ijuken.com/prod/group/jcredit/】

７．お問合せ先

一般社団法人日本クレジット協会　資格・検定センター
〒103-0016　東京都中央区日本橋小網町 14-1　住生日本橋小網町ビル
TEL　03-5643-0018（直通）
e-mail　shikaku@jcredit.jp

個人情報取扱主任者フォロー研修における個人情報の取扱い等について

受講者及び申込責任者の個人情報を本研修に係る事務処理（事務連絡、受講者の管理、受講料請求等）のために保有・利用することといたしますのでご了承ください。
また、受講者の個人情報の全部又は一部は、講演内容の検討等のために、参加者名簿として、講師に提供することがありますのでご了承ください。

（参　考）

個人情報取扱主任者認定制度に関する細則 ＜抜粋＞

（定期研修）

第８条　個人情報取扱主任者は、分科会が定期的に実施する研修を受講するものとする。

２．定期研修については、別途内規に定める。

個人情報取扱主任者認定試験等に関する内規 ＜抜粋＞

（定期研修）

第７条　分科会は、次項に定める受講対象者に対し、集合又は通信の方法によって定期的に研修を実施する。なお、研修の内容については分科会において定める。

２．研修の受講対象者は、下記のとおりとする。

（１）個人情報取扱主任者

（２）本会が定める個人情報保護指針の対象事業者の役員又は職員

（３）その他本会が認めた者

個人情報保護指針 ＜抜粋＞　（日本クレジット協会）

（教育・研修活動等の実施）

第 14 条　与信事業者は、従業者に対し、個人情報の保護と適正な取扱い等に資するための教育及び研修を実施することとする。

２ 前項の教育・研修においては、与信事業者は協会が行う教育・研修又は同等の内容の研修に参加することとする。

（業務運用上の解釈）

①与信事業者は、教育・研修を実施する部門を定めるとともに、個人情報保護に関する教育プログラムやカリキュラムを策定するなどにより、与信事業者の役職員を対象に年１回以上教育、研修を行うこととする。

②協会が行う教育・研修への参加とは「個人情報取扱主任者認定制度」等への参加をいう。

割賦販売法（後払分野）に基づく監督の基本方針 ＜抜粋＞　（経済産業省）

Ⅱ-2-2-3-1　情報の管理(6)、

Ⅱ-2-2-5-4　クレジットカード番号等の管理　　２．購入者等情報の取扱い(6)

　認定割賦販売協会会員については、認定個人情報保護団体で主催する研修に役職員を定期的に参加させることとなっていること。また、認定割賦販売協会非会員については、会員と同等の内容の社内教育を行っていること。

Ⅲ-4-2-3-1　情報の管理(10)、Ⅲ-5-2-3-1　情報の管理(10)、

Ⅲ-7-2-3　クレジットカード番号等の管理　　３．購入者情報等の取扱い(8)

　認定割賦販売協会会員については、情報の適切な取扱いを確保するため、認定個人情報保護団体で主催する研修又は同等の内容の研修に役職員を定期的に参加させることとなっているか。また、認定割賦販売協会非会員についても、上記事項と同等の内容となっていることを確認することとなっているか。